

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	純真短期大学
設置者名	学校法人純真学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	食物栄養学科	夜・通信	0	0	7	7	7	
	こども学科	夜・通信			9	9	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	純真短期大学
設置者名	学校法人純真学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.junshin.org/sougou_johokokai/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公認会計士	令和7年6月17日～令和9年度定時評議員会 終結の時まで	財務面への助言、提言等
非常勤	他の学校法人理事	令和7年6月17日～令和9年度定時評議員会 終結の時まで	学校法人運営全般の助言、提言等
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	純真短期大学
設置者名	学校法人純真学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各年度において、次年度 1 年間の授業計画(シラバス)を作成。10 月以降、教務委員会において、記載が必要となる事項を盛り込んだシラバスの様式を策定し、教務事務担当者から授業担当予定者に入力フォーマットを送付。以降、入力された内容について校正を行い、本学ホームページ上にシラバス(PDF ファイル)を掲載し、学内のみならず、外部からも閲覧可能としている。	
授業計画書の公表方法	【純真短期大学 食物栄養学科】 https://www.junshin-c.ac.jp/about/syllabus/ 【純真短期大学 こども学科】 https://www.junshin-c.ac.jp/about/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

下記の学則・規程（別紙添付）に基づき、成績評価を実施している。

- ・純真短期大学学則 第 33 条（成績の評価基準）
- ・純真短期大学履修規程

また、各授業科目の授業計画（シラバス）において、「授業の概要」・「授業のテーマ及び到達目標」・「受講心得」・「成績評価の方法（割合）」・「事前及び事後学習」等を項目ごとに明記し、学生に周知を行うとともに、事前に定めた基準に基づき、定期試験の成績、授業におけるレポートの成績、受講・実習態度等により、点数による成績評価を行い、成績の評語（S・A・B・C）により単位を認定している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

下記の学則・規程（別紙添付）に基づき、成績評価を実施している。

- ・純真短期大学学則 第 33 条（成績の評価基準）
- ・純真短期大学履修規程
- ・純真短期大学評価平均値に関する規程

GPA 算出の対象科目は、本学で開講されている授業科目及び既修得単位認定の申請を行い認定された授業科目とし、履修削除期間に、履修削除の申請のあった科目については、GPA の対象科目から除くものとする。

成績評価及び GP について、「S」（100～90 点）に 4.0、「A」（89～80 点）に 3.0、「B」（79～70 点）に 2.0、「C」（69～60 点）に 1.0、「E」（59 点以下、もしくは定期試験及び追試験又は再試験を欠席した者）及び「F」（受験資格がない者）に 0 を付与する。

また、GPA は、下記の方法により計算し、計算値は小数点以下第 3 位を四捨五入して表記する。

【学期別 GPA】

一学期の、一授業科目の成績評価で得た GP に、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、当該一学期に成績評価を受けた授業科目分について行い、その合計を当該一学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

【通算 GPA】

入学時からの現在の学期までの、一授業科目の成績評価で得た GP に、当該一授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分について行い、その合計を入学時からの現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

各学年及び学期（前期・後期）における学生ごとの「学期別 GPA」、入学時から現在の学期までの「通算 GPA」により、各学科における成績の分布状況の把握を行い、成績順位を算定している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	【客観的な指標の算出方法】 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 全学科において「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)を策定しており、本学ホームページ上で公開している。また、学則及び各学科の学科規則において卒業要件を定めており、その概要を学生便覧に掲載し、学生に周知している。卒業認定に関する適切な実施状況として、卒業年次の最終成績確定後に卒業判定会議を開催し、各学科で定める卒業要件単位や学納金納入状況、在学期間等について審議を行う。その後教授会の議を経て、学長が卒業を認定した者に対して学位を授与している。食物栄養学科については「短期大学士(食物栄養)」、こども学科については「短期大学士(幼児教育)」の学位を授与している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	【卒業の認定に関する方針】 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	純真短期大学
設置者名	学校法人純真学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.junshin.org/sougou_johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://www.junshin.org/sougou_johokokai/
財産目録	https://www.junshin.org/sougou_johokokai/
事業報告書	https://www.junshin.org/sougou_johokokai/
監事による監査報告(書)	https://www.junshin.org/sougou_johokokai/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページに掲載 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養学科、こども学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/ ）
（概要） 1. 純真短期大学は教育基本法に則り、学校教育法の定める短期大学として学術の理論及び応用を研究教授すると共に純真学園建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成することを目的とする。 2. 食物栄養学科は、栄養に関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成を目的とする。 3. こども学科は、こどもに関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法： https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/ ）
（概要） 本学では、建学の精神を理解するとともに、教育理念・教育目的に沿って設定された教育課程（カリキュラム）を履修して所定の単位を修得し、卒業に必要な次の能力を備えた者に卒業を認定して学位が授与されます。 ＜食物栄養学科＞ 【知識・理解・技能】 1. 栄養と健康に必要な専門的知識を修得している。 2. 望ましい健康的な食生活の実践について理解している。 3. 食事作りに関する実践的な技能を身に付けている。 【思考・判断・表現】 1. 多面的な視点から問題を解決する対応方策を考えることができる。 2. 食と栄養の専門家として実行すべきことを実態に照らして判断し、選択することができる。 3. 健康増進の意図やねらいを、栄養指導を通じて表現することができる。 【関心・意欲・態度】 1. 食を取り巻く社会の現状に関心を持っている。 2. 給食管理に責任感を持って、協働して取り組もうとする意欲を持っている。 3. 食を通じた健康づくりを尊重する態度を身に付けている。 ＜こども学科＞ 【知識・理解・技能】 1. 保育・教育に必要な専門的知識を修得している。 2. 子どもの心身の発達特性や健康について理解している。 3. 保育・教育の実践的な技能を身に付けている。 【思考・判断・表現】 1. 多面的な視点から問題を解決する対応方策を考えることができる。 2. 保育者として実行すべきことを実態に照らして判断し、選択することができる。 【関心・意欲・態度】

1. 子どもを取り巻く社会の現状に関心を持っている。
2. 保育・教育に責任感を持って、協働して取り組もうとする意欲を持っている。
3. 子どもの権利と最善の利益を尊重する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: <https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

本学では、「気品・知性・奉仕」という建学の精神に基づき、高い品格と幅広い教養を身につけた短期大学士を育成するとともに、食と健康のスペシャリストたる質の高い栄養士あるいは子どもを心から愛することができる保育者として高い専門性を有した人材を養成することを目指して、以下のカリキュラムを編成しています。

<食物栄養学科>

【教育科目の配置と展開】

1. 初年次の教育科目として、建学の精神に基づく高い気品、豊かな知性、奉仕の心を涵養する「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」、キャリア教育の一環として社会人基礎力を培う「ビジネスマナー」をはじめとする教養教育科目群を配置する。
2. 栄養士をはじめ食と健康の専門職に就くための免許・資格取得に必要な専門教育科目群を配置する。
3. 栄養、調理、食品に関する基礎的な学習から始まり、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営に関する分野で、講義以外にも実習、実験、演習を効果的に取り入れた2年間の科目展開と教育課程を編成する。

【教育内容と方法】

1. 栄養士免許の取得に必要な教育課程を編成する。
2. 食と栄養の専門家に求められるコミュニケーション能力を身につけるために、学園内のレストランなどと連携した就業体験として、主体的なインターンシップを実施する。
3. 調理技術の向上を目指す「調理学基礎実習」「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」、大量調理の技術を学ぶための「給食実務実習」「給食サービス」、栄養面から健康づくりを学ぶ「栄養学実習」「食事療法実習」などの実習科目を2年間でバランスよく配置する。
4. 学外の食関連施設の見学や日本料理・西洋料理・中国料理の基本的なテーブルマナーを学ぶ機会として学外研修を実施する。

【学習成果の把握と評価】

1. 講義要項（シラバス）に記載された教科目ごとの到達目標の到達度を把握し評価する。
2. 適正な成績評価基準に基づき、多面的な評価方法（定期試験、レポート、小テスト、提出課題、単位修得率、資格・免許取得率、GPA、学習ポートフォリオ）から総合的に評価する。
3. 学生への満足度調査と学習成果の把握に関するアンケート調査の集計結果、半期ごとの学習ポートフォリオの振り返りを通じて到達度を把握し評価する。

<こども学科>

【教育科目の配置と展開】

1. 短期大学士として、建学の精神に基づく高い気品、豊かな知性、奉仕の心を身につけるために、「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」をはじめとする教養教育科目群を配置する。
2. 保育と教育の専門職に就くための免許・資格取得に必要な専門教育科目群を配置する。
3. 保育と教育に関する原理原則、あるいは子どもの心理・発達など基礎的な学習から始まり、その学びを基盤に具体的な保育の指導法や応用的、発展的な演習を実施する。

学びのステップに配慮した2年間の科目展開とカリキュラムを構成する。 【教育内容と方法】 1. 授業担当教員の個々の専門性や保育・教育現場経験等を生かし、エビデンスに基づいた授業を実施する。 2. 保育者に求められる高い専門性と技術を身につけるために、学生個々の関心や課題に基づいた2年間の保育研究授業や、アクティブラーニング及びサービスラーニングの手法を取り入れた演習授業を実施する。 3. 保育実践能力と保育者にふさわしい倫理観及び人権意識を身につけるために、「保育実習」「教育実習」「教育インターンシップ」の実習科目を2年間の中でバランスよく配置し、保育・教育現場と協同して実施する。 【学習成果の把握と評価の方法】 1. 各授業科目においては、適正な成績評価基準をもとに定期試験やレポート、小テスト、実技テスト、作品提出等により評価する。 2. 保育実習や教育実習の評価や講評と実習の事前事後指導にかかわる課題の達成状況、あるいはサービスラーニング授業での評価を精査、吟味し、学修成果を把握、評価する。 3. 学生が開講期ごとに実施する「履修カルテ」を使った自己評価や学習成果の把握に関するアンケートの集計結果など、学生自身が自己評価した学習成果に関する資料やデータの活用や、教員が把握している学生個々の履修状況や学習態度等の情報を加味し、総合的に学習成果を把握、評価する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) 本学は、建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」の精神が備わった人間性豊かな人材の育成を理解し、幅広い教養と高い専門知識や技術を身につけ、社会に貢献しようとする意欲ある人材を求めています。 <食物栄養学科> 【基礎的知識・技能】 高等学校で必要な教養と科学的知識を修得し、高等学校卒業程度の学力を有している。 【思考・判断・表現】 食をとおした健康増進の方法を提案し、望ましい食習慣を判断して表現したいと考えている。 【主体的学習態度】 「食・栄養・健康」に関心があり、食に関する諸問題の解決を図りたいという強い意欲がある。 <こども学科> 【基礎的知識・技能】 将来の自己実現に結びつく知識や技能をもち、高等学校卒業程度の学力を有している。 【思考・判断・表現】 子どもを取り巻く事象を多面的にかつ深く考えることができ、分かりやすく説明することができる。 【主体的学習態度】

子どもの保育や教育、子育てに興味や関心があり、将来子どもに関わる仕事に就きたい気持ちがある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： ホームページに掲載
<https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
食物栄養学科	－	2 人	2 人	0 人	1 人	3 人	8 人
こども学科	－	3 人	2 人	3 人	0 人	0 人	8 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		7 人					7 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： ホームページに掲載 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	— 人	— 人	— %	80 人	40 人	50%	— 人	— 人
こども学科	— 人	— 人	— %	100 人	56 人	56%	— 人	— 人
合計	— 人	— 人	— %	180 人	96 人	53.3%	— 人	— 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	34 人 (100%)	0 人 (0%)	33 人 (97.1%)	1 人 (2.9%)
こども学科	57 人 (100%)	0 人 (0%)	51 人 (89.5%)	6 人 (10.5%)
合計	91 人 (100%)	0 人 (0%)	84 人 (92.3%)	7 人 (7.7%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
食物栄養学科では、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、及び「栄養士養成施設」として法令に定められたカリキュラムに応じ、講義・演習・実験及び実習等の授業科目を適切に配置し、年間の授業計画を作成している。
こども学科では、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、及び「指定保育士養成施設」並びに「教職（幼稚園教諭二種免許）の課程認定を受けた学校」として、法令に定められたカリキュラムに応じ、講義・演習・実験及び実習等の授業科目を適切に配置し、年間の授業計画を作成している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学修の成果に係る評価については、学則、履修規程及び各学科で策定している「教育課程編成・実施の方針」に基づき、各科目のシラバスに記載された評価方法で行っている。				
卒業の認定については、学則、学位規則、各学科で策定している「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、及び各学科が定める卒業要件に基づき認定を行っている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養学科	62 単位	有・無	単位
	こども学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： ホームページ上に掲載 https://www.junshin-c.ac.jp/campus/campus_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	食物栄養 学科	645,000 円	－円	320,000 円	施設設備費、実習費
	こども 学科	645,000 円	－円	300,000 円	施設設備費、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 経済的支援として、学内の「福田昌子記念育英学生制度」により、入学時及び2年次のそれぞれで選考を行い、学内規程に基づき授業料の減免を行っている。 また修学支援体制として、教務委員会を組織し、教務に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行うと共に、各学科各学年に複数の担任を配置し、履修指導、単位修得状況の把握、その他学生からの相談等に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 業界研究と職種研究として、卒業生や業界関係者による講話やセミナーを1年次から複数回実施している。就職活動に関するオリエンテーションや自己分析で自分について把握させ、履歴書作成講座は少人数で開催し、面接対策講座も学科で必要な時期に応じて開催している。また就職係でも個人指導を行うなど支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康等に係る支援については、主に健康管理センター及び学生係が各学科教員と連携して対応している。 保健室は基本的に週 5 日開室しており、学生の負傷や急な発病時の応急処置に対応している。また、女子学生の在籍者数が多い本学の特性を考慮して、保健室は男子学生用と女子学生用の2部屋を設置し、学生のプライバシーに配慮している。 本学は幼稚園・保育園・施設等での実習を行うことから、感染症予防対策が必須であり、定期健康診断の際には、該当の学生に必要な抗体検査を実施している。これらの結果が基準値に達しない学生に対してはワクチン接種を行うよう各学科が指導している。 心的支援については、学生相談室を中心に、保健室、各学科、学生係が連携をとり対応を行っている。 学生相談室は週 4 回開室し、本学が直接雇用しているカウンセラーによるカウンセリングを受けることが可能である。 また「精神的健康度調査」(University Personality Inventory、UPI)を実施し、学生の心の健康度・疲労度の把握に努めている。回答内容の分析や面談は学生相談室が行い、心的支援が必要と考えられる学生については情報を所属学科等の関係先へフィードバックすることにより、学科における学生の心的支援をサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： ホームページに掲載 https://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure/teacher/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F240310111006
学校名（〇〇大学 等）	純真短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人純真学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		28人（ ）人	28人（ ）人	31人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	14人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	0人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				31人（ ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	—

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。